



お湯を触る松尾博士



カニ湯



御前湯

長湯温泉の沿革

- 8世紀半ば 豊後風土記に「湯の川」と記される
- 1577年(天正5年) 古文書「湯原温泉の事」
- 1671年(寛文11年) 藩主の命により「葛洲温泉お湯屋」の建設
- 1706年(宝永3年) 岡藩により「お茶屋(温泉、宿泊)」の建設
- 1781年(安永10年) 岡藩による「御前湯」の建設
- 1842年(天保13年) 岡藩により「川平湯」の建設
- 1931年(昭和6年) 九州大学温泉治療学研究所の調査研究
- 1933年(昭和8年) 長湯観光協会設立
- // 九州大学長湯温泉研究所設置
- 1935年(昭和10年) ドイツ式建築「御幸湯」完成
- 1989年(平成元年) ドイツとの炭酸泉交流がはじまる
全国炭酸泉シンポジウム開催
- 1982年(平成4年) 国際イベント「西洋と日本の温泉文化フォーラム」開催
- 1983年(平成5年) 飲泉場「COLONADA」完成
- 1998年(平成10年) 温泉療養文化館「御前湯」の完成
- 2000年(平成12年) ラムネ温泉館の完成
- 2004年(平成16年) ドイツ国パートクロツィンゲン市と国際姉妹都市の締結



長湯温泉は古くから岡藩主・藩士の湯治に利用され、温泉治療学の権威、九州帝国大学の松尾武幸博士に「飲んで効き、長湯して効く胃腸心臓に血の薬」と言わしめた、日本有数の炭酸泉である。温泉療養の先進地であるドイツとの交流も深く、町ぐるみで独自の保養温泉地文化を探索してきた。

「外湯をめくり、暖かい温泉を毎日飲む。」このような慣習が長湯地域には古くからあり、現在まで継承されている。これらの湯治文化を、地域内外に発信するため、本市では「竹田式湯治」を推進。滞在型療養に保健を適用される、日本初の試み「温泉療養保健制度」と併せて日本一の国民保養温泉地を目指す取組みを行っている。



カニ湯



健康と温泉フォーラム2014竹田市 特別研究セミナー 長湯温泉

- 入湯税の戦略的活用による温泉研究の振興 -

2014年11月1日(土) 11月2日(日)

大分県竹田市 直入支所ホール (大分県竹田市直入町大字長湯8201)

- 【主催】 健康と温泉フォーラム竹田市実行委員会
一般財団法人日本健康開発財団/温泉医科学研究所
特定非営利活動法人健康と温泉フォーラム
- 【後援】 地域活性学会、日本温泉気候物理医学会、温泉療法医学会、竹田直入温泉連絡協議会
- 【協力】 PHP研究所 株式会社ANAセールス

11月1日(土) 交流会

18:00-20:00 交流レセプション (長湯歴史伝承館「万象の湯」)

11月2日(日) 特別研究セミナー・視察→熊本空港→熊本駅

- 9:00-9:50 開会式
挨拶 伊藤義文(実行委員会会長、長湯温泉旅館組合長)
栗原茂夫(一般財団法人日本健康開発財団理事長)
首藤勝次(竹田市長)
- 9:50-10:30 記念講演「炭酸泉の効能」
伊藤 恭(伊藤医院院長、温泉療法医)
- 10:30-12:20 パネルディスカッション「入湯税の戦略的活用による温泉研究の振興」
コーディネーター 合田 純人(健康と温泉フォーラム常任理事)
パネラー 猪熊茂子(温泉療法医学会会長)
布山裕一(健康と温泉フォーラム専門委員)
大野正人(高崎経済大学地域政策学部観光政策学科教授)
末松千尋(旅行ライター)
- 12:20 閉会 記念撮影 竹田市内へ移動(マイクロバス)
- 13:00 昼食(城下町御客屋)後 市内視察(岡城跡、武家屋敷、滝廉太郎記念館等)
- 14:15 竹田市内発熊本空港へ移動(マイクロバス)
- 16:50 熊本空港着*
- 17:30 熊本駅着

*ANA648便熊本空港発17:40 羽田空港着19:15に接続

温泉療養保健システム (大分県・竹田市)

【背景】

九州アルプスに接する竹田市は、広大なスケールを誇る久住高原や歴史・文化を伝える城下町を有するとともに、全国屈指の炭酸泉「長湯温泉」をはじめ「七里田温泉」や「赤川温泉」、城下町の「竹田温泉」など市内各地に個性的な温泉をもつ温泉都市です。近年、日本中で健康志向が強まっており温泉の効能も注目されている状況ですが、温泉療養に医療保険を適用することについては、これまで専門機関の長年の働きかけにも関わらず、未だ実現には至っておりません。また、竹田市は、温泉療養の先進地であるドイツと積極的な国際交流を続けており、温泉療養に医療保険が適用され、健康づくりに活用されている現場を見てきました。こうした背景から、温泉を生かした予防医学と健康づくりをテーマに、中長期滞在型の観光施策として、竹田市独自の「温泉療養保健システム」に平成23年度から取り組んでいます。

システムの内容・流れ

[3種の特典]

<p>特典1 対象宿泊施設 利用分保健適用</p> <p>期間中3日以上 ご宿泊の方</p> <p>1泊につき ¥500</p> <p>14泊を上限とします。</p>	<p>特典2 対象立寄り浴施設 利用分保健適用</p> <p>1回ご利用につき200円が 保健適用されます。</p> <p>¥200 (1回)</p> <p>1宿泊につき2回までを 限度とします。</p>	<p>特典3 様々な施設で スペシャル特典</p> <p>食事、体験イベント等々、 様々な施設で</p> <p>スペシャル特典</p> <p>詳しくは中巻の特典リストを ご覧ください</p>
---	--	---

- 受け取り** ・パスポートを観光協会窓口で受取る。
- 滞在** ・滞在中、対象の立寄り浴施設、宿泊施設でパスポートにスタンプを押してもらう。
- 申請** ・パスポートに付属の申請書に必要事項を記入し、観光協会へ提出。
- 振込** ・審査の上、指定の口座に後日「保健給付」される。

【温泉療養保健システムとは】

温泉療養保健システムとは「保養」や「健康(=保健)」を目的とした温泉療養に、助成するという竹田市独自の施策です。具体的には、市内の指定宿泊施設に3泊以上宿泊した方が対象で、宿泊1泊につき500円、立寄り入浴1回につき200円が助成される仕組みです。

利用者は、観光協会窓口などで発行している「温泉療養保健パスポート」を受け取り、滞在中、宿泊先や立寄り入浴施設などを利用する際、パスポートにスタンプを押してもらいます。滞在終了後に、パスポート付属の申請書に必要事項を記入し申請すると、審査の後に、後日指定口座へ助成金が振り込まれます。その他にも、パスポートを持っているだけで、飲食店などで割引等のサービスが受けられます。

また、システムの利用と合わせて、竹田市内で「温泉」「食べる」「歩く」「笑う」を体感することで元気になれる「竹田式湯治」の提案もしています。

【運営フロー】



